

令和5年度県立夜間中学設置準備等に係る懇談会（第2回）

日時 令和5年11月6日（月）

午後2時から午後4時まで

会場 県教育センター情報教育棟2階 研修室3

日 程

1 開 会

2 挨拶

3 内 容

(1) 報 告

ア 県立夜間中学設置準備等に係る懇談会設置要領の改正【資料1】

イ 校章及び校歌制作について【資料2】

ウ 令和6年度使用教科用図書採択結果について【資料3】

エ 県教育委員会・市町村夜間中学担当課連絡協議会について【資料4】

オ 学校説明会・体験授業会及び相談会キャラバンの実施状況について【資料5】

(2) 協 議

ア 入学者の確保について【資料6】

イ 学校運営協議会の設置準備について【資料7】

ウ ふるさとキャリア教育のあり方について【資料8】

エ 補食・食育のあり方について【資料9】

(3) 連 絡

ア 県立まなびの森学園開校までのスケジュールの概要について

<10月～12月>

・入学者募集（～12/28までを予定、追加募集を行う場合は1/15以降公表）

・入学申込者と面談・入学予定者決定

・学校説明会・体験授業会 11/17 まなびの森、11/29 伯耆町、12/12 米子市

・校歌完成

<1月～3月>

・入学予定者と面談、個々に応じた学習計画の立案

・入学前オリエンテーションの実施

イ 令和5年度第3回懇談会の予定について

ウ その他

4 閉 会

令和5年度 県立夜間中学設置準備等に係る懇談会委員等

(委員構成)

下記区分に基づき8名で構成

| 区分 | 所属等 | 委員氏名 |
|------------|---|-------|
| 学識経験者 | 鳥取大学地域学部准教授 | 田中 大介 |
| ひきこもり支援関係者 | NPO法人鳥取青少年ピアサポート とっとりひきこもり生活支援センター所長 | 山本 恵子 |
| 外国人支援関係者 | 公益財団法人鳥取県国際交流財団 地域日本語教育総括コーディネーター | 岩本由美子 |
| 就労支援関係者 | 鳥取労働局職業安定部職業安定課 課長補佐 | 荻原 晃 |
| 市町村教育委員会代表 | 県都市教育長会代表 倉吉市教育委員会教育長 | 小椋 博幸 |
| | 県町村教育長会代表 岩美町教育委員会教育長 | 大西 泰博 |
| 学校現場代表 | 中学校長会代表 鳥取市立湖東中学校校長 | 小林 啓二 |
| | 高等学校長会代表 米子白鳳高等学校校長 | 椿 幾雄 |

(県教育委員会)

| | |
|-----------------------------|-------|
| 鳥取県教育委員会事務局次長 | 林 憲彰 |
| 鳥取県教育委員会事務局教育次長 | 長谷川 隆 |
| 鳥取県教育委員会事務局参事監兼小中学校課長 | 下田 智美 |
| 鳥取県教育委員会事務局いじめ・不登校総合対策センター長 | 定常 博文 |

(設置準備懇談会に係る事務局・庶務)

| | |
|----------------------|-------|
| 鳥取県教育委員会事務局小中学校課課長補佐 | 岸田 賢 |
| 鳥取県教育委員会事務局小中学校課係長 | 奥村 耕介 |
| 鳥取県教育委員会事務局小中学校課指導主事 | 吉田 篤 |
| 鳥取県立まなびの森学園校長 | 山口 京子 |
| 鳥取県立まなびの森学園教頭 | 嶋田 武弘 |
| 鳥取県立まなびの森学園事務長 | 藤木 宏則 |
| 鳥取県立まなびの森学園教諭 | 河村 英樹 |

県立夜間中学設置準備等に係る懇談会設置要領

(趣旨)

第1条 この要領は県立夜間中学の学校経営方針、入学者受入れ等、令和6年度開校のために必要な事項に関して、専門的な知識、見識を有する者で構成される「県立夜間中学設置準備等に係る懇談会」(以下「設置準備懇談会」という。)の運営について、必要な事項を定めるものである。

(意見を求める事項)

第2条 設置準備懇談会は、次の事項について、専門的見地等に基づく意見を聴収する。

- (1) 学校経営方針に関すること。
- (2) 入学者受入れに関すること。
- (3) 校名、校章、校歌に関すること。
- (4) その他、夜間中学の設置準備等に関すること。

(構成員)

第3条 設置準備懇談会は、意見を求める事項に関して知識又は経験を有する者のうちから鳥取県教育委員会教育長が依頼した者(以下「委員」という。)により構成する。

(会議)

第4条 設置準備懇談会は、鳥取県教育委員会教育長が必要に応じて招集し、開催する。

- 2 鳥取県教育委員会教育長は、必要があると認めるときは、設置準備懇談会に委員以外の者を出席させ、その意見を聞くことができる。

(事務局)

第5条 設置準備懇談会の業務の充実のために事務局を置く。

- 2 事務局は、鳥取県教育委員会事務局小中学校課に置く。

(庶務)

第6条 設置準備懇談会の庶務は、鳥取県教育委員会事務局小中学校課及び鳥取県立まなびの森学園において行う。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、設置準備懇談会の運営等に関して必要な事項は、鳥取県教育委員会教育長が別に定める。

附則

この要領は令和4年5月6日から施行する。

この要領は令和5年10月1日から施行する。

校章および校歌制作について

1 鳥取県立まなびの森学園校章

(1) 校章 ～まなびの森学園の目指す温かく優しい学校のイメージ～



- ・メインコンセプト「いろとりどりに」を鳥取の頭文字「t」と大きく羽ばたく「飛鳥」で表現。
- ・サブコンセプト「学ぶ・つながる・社会の中で生きる」3つのよろこびを口にくわえた葉と中心部の森の形でイメージ。

※生徒一人一人が将来への“大きな夢や希望”を目標にして輝く姿を願っているものです。

(2) 校章決定までの経緯

- 令和5年1月5日から2月10日まで全国公募を実施（応募件数：104名から135件）
- 令和5年2月第3回県立夜間中学設置準備等に係る懇談会で意見聴取
- 令和5年5月定例教育委員会報告（最終校章案について）
- 令和5年7月校章決定、7月定例教育委員会報告

2 鳥取県立まなびの森学園校歌制作について

(1) 校歌制作者紹介

- 鳥取県出身シンガーソングライター 杏沙子 さん

2016年 初のオリジナル曲「道」を発表し、本格的に音楽活動をスタート

2022年 フリーランスでの活動を発表

2023年4月 フリーランスになって初の新曲「瞬間冷凍ラブ」をリリース

8月 「夏をキライになっても」をリリース

2023年4月～「とっとりラジオハイスクール！」(NHK鳥取ラジオ番組)の校長先生として活躍中

8月31日には母校鳥取西高等学校学校祭でラジオ公開録音&生ライブ！

Copyright© 2023 杏沙子 official site
<https://www.asako-official.com>

(2) 校歌制作スケジュール

- ・令和5年10月1日 設置式で校歌制作者を公表
- ・令和5年12月 校歌完成予定
- ・令和6年4月 開校式・入学式で校歌披露

【資料3】

令和6年度に鳥取県立まなびの森学園で使用する中学校教科用図書一覧表

小中学校課県立夜間中学設置準備室
(鳥取県立まなびの森学園)

<採択の概要>

県立学校においては、各学校において教科書選定委員会を開催し、学校長が選定及び採択希望を県教育委員会に提出するところであるが、採択期限である令和5年8月31日には県立まなびの森学園は未設置であるため、小中学校課において使用教科書を選定し、県教育委員会が採択を行った。

| 確認 番号 | 種目 | 発 行 者 | | 教科書の 記号・番号 | 書 名 | 使用学年 (教育課程表上) | 備 考 |
|----------|-----------------|-------|-----|---------------|------------------------------|------------------|-----|
| | | 番号 | 略称 | | | | |
| 1 | 国語 | 38 | 光村 | 国語704 | 国語 1 | 1 | |
| 2 | 国語 | 38 | 光村 | 国語804 | 国語 2 | 2 | |
| 3 | 国語 | 38 | 光村 | 国語904 | 国語 3 | 3 | |
| 4 | 書写 | 38 | 光村 | 書写704 | 中学書写 一・二・三年 | 1 - 3 | |
| 5 | 社会 (地理的分野) | 46 | 帝国 | 地理703 | 社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土 | 1・2 | |
| 6 | 社会 (歴史的分野) | 2 | 東書 | 歴史705 | 新しい社会 歴史 | 1 - 3 | |
| 7 | 社会 (公民的分野) | 2 | 東書 | 公民901 | 新しい社会 公民 | 3 | |
| 8 | 社会 地図 | 46 | 帝国 | 地図702 | 中学校社会科地図 | 1 - 3 | |
| 9 | 数学 | 61 | 啓林館 | 数学705 | 未来へひろがる数学 1 | 1 | |
| 10 | 数学 | 61 | 啓林館 | 数学805 | 未来へひろがる数学 2 | 2 | |
| 11 | 数学 | 61 | 啓林館 | 数学905 | 未来へひろがる数学 3 | 3 | |
| 12 | 理科 | 61 | 啓林館 | 理科705 | 未来へひろがるサイエンス 1 | 1 | |
| 13 | 理科 | 61 | 啓林館 | 理科805 | 未来へひろがるサイエンス 2 | 2 | |
| 14 | 理科 | 61 | 啓林館 | 理科905 | 未来へひろがるサイエンス 3 | 3 | |
| 15 | 音楽 (一般) | 27 | 教芸 | 音楽702 | 中学生の音楽 1 | 1 | |
| 16 | 音楽 (一般) | 27 | 教芸 | 音楽803 | 中学生の音楽 2・3上 | 2・3 | |
| 17 | 音楽 (一般) | 27 | 教芸 | 音楽804 | 中学生の音楽 2・3下 | 2・3 | |
| 18 | 音楽 (器楽合奏) | 27 | 教芸 | 器楽752 | 中学生の器楽 | 1 - 3 | |
| 19 | 美術 | 116 | 日文 | 美術703 | 美術 1 美術との出会い | 1 | |
| 20 | 美術 | 116 | 日文 | 美術803 | 美術 2・3上 学びの実感と広がり | 2・3 | |
| 21 | 美術 | 116 | 日文 | 美術804 | 美術 2・3下 学びの探求と未来 | 2・3 | |
| 22 | 保健体育 | 2 | 東書 | 保体701 | 新しい保健体育 | 1 - 3 | |
| 23 | 技術・家庭 (技術分野) | 9 | 開隆堂 | 技術704 | 技術・家庭 技術分野 テクノロジーに希望をのせて | 1 - 3 | |
| 24 | 技術・家庭 (家庭分野) | 9 | 開隆堂 | 家庭703 | 技術・家庭 家庭分野 生活の土台 自立と共生 | 1 - 3 | |
| 25 | 外国語 英語 | 2 | 東書 | 英語701 | NEW HORIZON English Course 1 | 1 | |
| 26 | 外国語 英語 | 2 | 東書 | 英語801 | NEW HORIZON English Course 2 | 2 | |
| 27 | 外国語 英語 | 2 | 東書 | 英語901 | NEW HORIZON English Course 3 | 3 | |
| 28 | 特別の教科 道徳 | 2 | 東書 | 道徳701 | 新訂 新しい道徳 1 | 1 | |
| 29 | 特別の教科 道徳 | 2 | 東書 | 道徳801 | 新訂 新しい道徳 2 | 2 | |
| 30 | 特別の教科 道徳 | 2 | 東書 | 道徳901 | 新訂 新しい道徳 3 | 3 | |

令和5年度 県教育委員会・市町村夜間中学担当課連絡協議会について

日時：令和5年10月24日（火）
午後2時30分から午後4時まで
会場：県教育センター 第1研修室

1 日程

- (1) 小中学校課より説明
 - ア 連絡協議会の在り方について
 - イ 入学者募集について
- (2) 県立まなびの森学園より説明
 - ア 県立まなびの森学園学校説明会・体験授業会及び相談会キャラバンの参加状況について
 - イ 県立まなびの森学園体験授業会及び入学希望者相談会について
 - ウ 入学希望者の状況について
- (3) 協議
 - ア 継続的な入学者の確保について
 - イ 入学希望者の更なるニーズの掘り起こしについて
 - ウ 卒業後の地域社会における居場所づくりについて

2 説明及び協議内容

- 内容（1）ア及びイについて事務局から資料に沿って説明
徳高局長：入学者募集について、県民等は、学校と設置準備室（小中学校課）、どちらに問い合わせたらよいのか。
事務局：基本はまなびの森学園。小中学校課に連絡いただいても差し支えない。
- 内容（2）アからウについて資料に沿って説明、質問等なし

【協議ア及びイ】

- 鳥取市：スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、専門機関の方にも情報を共有することで、対象者の掘り起こしにつながるのではないかと。
- 三朝町：学校が東部にあるため中西部の方には場所や通学などの面でハードルが高い。オンラインでの受け入れがあると、多くの方への学びの提供につながるのではないかと。
- 学園：キャラバンの中でもオンデマンド配信をしたり、オンラインテストを県庁から離れた市町とつないでやってみたりとシミュレーションなどを行い、ICTを活用した学びについて模索中である。今後も引き続き検討していく。
- 若桜町：横連携をとっていかないといけない。入学対象者はいきなり学校とはいかない。教育委員会だけでなく、福祉部署との横連携をとっていく必要がある。
- 事務局：これまで社会福祉協議会などと連携をとって対応してきたところであるが、今後も地教委や福祉部署などと連携して取り組む必要があると考えている。
- 鳥取市：希望者が少ないということだが、原則何年間通えるのか。また飛び級はできるのか。
- 学園：本人と相談しながらという形になるが長期間在籍する生徒がいると定員の10名を超えることもありうる。基本は1～3年だが、3年間を超えて学ぶことは可能だが10年通うのは、その子にとってベストなのか。他県では4年としているところもある。現時点では長くても6年程度を想定しているが、学校が開校してから検討する部分でもある。また、入学段階で適切な学年を決定していくため、飛び級については考えていない。
- 若桜町：通学費について、高校は県からの補助があるが、夜間中学にはあるのか。高校では7,000円の補助を行っており、町としても2,000円独自で補助を行っている。もし、対象者がいるとなると予算組みなどを考えていかないといけないが、どのように考えているか。
- 事務局：県立夜間中学という位置付けではあるが、各市町村でニーズが散在しているので県での設置を進めたものであって、県内各市町村に在住する中学生でもある。県と市町村とで適切な補助等についても検討していければと考える。また、その際には御協力をお願いしたい。

県立まなびの森学園学校説明会・体験授業会及び相談会キャラバンの参加状況について

県立まなびの森学園

入学希望者のニーズの掘り起しや自分らしい学びを実感できる夜間中学を体験することを目的に、学校説明会・体験授業会等を県内15か所で開催中。

開催箇所 第1回目は、境港市で6月21日に開催し、その後、東中西部各地区で順次開催している。
※令和6年4月の開校後は、夏季休業中等に県立まなびの森学園において体験授業会等を実施する予定。

1 鳥取県立まなびの森学園（夜間中学）学校説明会・体験授業会及び相談会キャラバンについて

(1) 期間等 令和5年6月21日（水）から12月12日（火）まで 県内市町村15か所

(2) 実施概要

ア 実施市町村及び参加者

6/21 境港市 6/28 日吉津村 7/16 鳥取市 7/26 智頭町 8/25 大山町 8/31 琴浦町
9/3 八頭町 9/8 北栄町 9/12 日南町 9/25 若桜町 10/6 岩美町 10/13 江府町
＜参加者＞ 体験授業会29名 見学14名 相談会6名 学校説明会64名 合計113名
※令和5年10月13日現在、参加者は延べ人数

イ 今後の実施予定

| 市町村 | 開催日 | 会場 | 開催方法 |
|-----|-----------|------------------|-----------|
| 倉吉市 | 11月2日（木） | 倉吉交流プラザ・県立美術館建設地 | 説明・体験・相談 |
| 伯耆町 | 11月29日（水） | 溝口公民館 | 学校説明会・相談会 |
| 米子市 | 12月12日（火） | ふれあいの里 | 学校説明会 |

(3) 実施後のアンケートのまとめ（一部抜粋）

- ・「学ぶ」ことは楽しいことだと改めて知りました。自分で考え、学び合えるとても貴重な授業体験でした。
- ・卒業後の選択肢として、選ぶことができ、学び直しや将来の自立、自己実現につながっていくとよいなと思いました。動画の授業内容はおもしろいなと思いました。
- ・徐々に中学校の授業を思い出すことが出来ました。学びの喜びを改めて実感する事ができ、県に一つでも増えたらいいなと思います。子どもに対しての選択肢の一つになればなと思います。
- ・この夜間中学に合う生徒さんはきっとおられると思います。今後、多くの方が卒業し、社会で自立して生活していけるよう応援しています。
- ・今後、中西部にも開校して頂けるといいなと思います。様々な理由で小中と学びを確保できなかった方たちの学びの場となるとと思います。
- ・県で1校のみだと通うのに大変だと思うので、他にも分校的なものがあったり、Zoom授業などがあるとよいなと思いました。
- ・多様な方達にとって居心地よい学びの場であってほしい。自分の興味あることを学ぶことができればと思う。学ぶ喜びを知ってほしい。
- ・個に応じた学びを軸にしておられることが分かり、さまざまな理由により十分な教育を受けられなかった人の学びたいという気持ちに寄り添える場になると期待しています。

2 まなびの森学園における体験授業会・入学希望者相談会

対象者：入学希望者及び夜間中学に関心がある者

開催日時：[1回目] 10月27日（金） 国語、英語 ※体験5名、見学等7名 参加者合計12名

[2回目] 11月17日（金） 数学、理科

※両日とも午後5時30分から午後8時30分まで（1教科：40分授業）

開催会場：鳥取県立まなびの森学園（鳥取市湖山町北5丁目202番地）

募集期間：[2回目] 令和5年10月20日（金）から令和5年11月15日（水）まで

参加申込方法：とっとり電子申請サービス、郵送、ファクシミリ、電子メール

入学者の確保について

【 主な周知・連携先～対象者につながるためのアプローチ～ 】

身近な地域の 理解とつながり

- ・ 公民館・地域自治会・役員会
- ・ 地域の民生児童委員定例会
- ・ 県民生児童委員連絡協議会
- ・ 社会福祉協議会
- ・ 市町村自治連合会
- ・ 市町村広報誌や防災無線

福祉や子育て関係

- ・ こども食堂ネットワーク
- ・ 人権福祉センター
- ・ 児童相談所
- ・ 子育て支援担当課
- ・ 青少年育成県民会議

広く県民に 周知するために

- ・ H30、R3、R4 シンポジウム
- ・ R4 地域住民説明会
- ・ R4 コンセプト案へのパブリックコメント実施
- ・ 報道関係に情報提供
- ・ 県民向け教育だより「夢ひろば」に記事掲載

タイムリーに 新しい情報発信

- ・ ホームページ
- ・ SNS
- ・ SNS 広告(期間限定)
- ・ 新聞広告
- ・ 学園通信 (日本語、英語、繁体・簡体、タガログ語、インドネシア語、ベトナム語)
- ・ YouTube 動画配信

対象者の気持ちに 寄り添うために

- ・ ひきこもり生活支援センター
- ・ ひきこもり等に関する医療機関
- ・ 不登校・ひきこもり経験者への聞き取り
…夜間定時制高校の現役生・卒業生の声を聞く

教育関係機関

- ・ いじめ・不登校総合対策センター
(学校と同じ敷地内にハートフルスペース)
- ・ 教育支援センター
- ・ 市町村教育委員会
- ・ 小中学校長会、県立学校長会
- ・ 各教育機関等での研修

外国籍の方等を サポート

- ・ 国際交流財団
- ・ 多言語国際交流サポート機関
- ・ 行政書士会
- ・ 行政相談員
- ・ 日本語教室

卒業後を 視野に入れて

- ・ 県内商工会議所 (市部)
- ・ 県商工会連合会 (郡部)
- ・ 企業訪問 →業種ごとの会
- ・ 学校近隣スーパーマーケット・企業
- ・ 労働局・公共職業安定所
- ・ 県立ハローワーク

鳥取県立まなびの森学園における学校運営協議会の設置準備について

令和 5 年 1 月 6 日
県立まなびの森学園

本校の学校運営協議会は、親権者又は後見人、関係機関及び地域住民等の学校運営への参画並びに支援及び協力を促進し、県立まなびの森学園と関係機関、支援者及び地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善並びに生徒の健全な学びを図ることを目的とする。

については、鳥取県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則により、学校運営協議会の設置に関する検討を行い、令和 6 年度の開校に合わせて学校運営協議会を設置する。

[主な検討項目]

- ・学校運営協議会で想定される熟議の内容について
- ・熟議する内容を踏まえた委員の任命の在り方について（委員の属性、男女比、構成人数等）

1 まなびの森学園学校運営協議会の概要

※鳥取県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則（一部抜粋）

- (1) 委員の任期（規則 第 8 条）
委員の任期は、任命の日以後の最初の 3 月 3 1 日までとする。ただし、再任を妨げない。
- (2) 会長及び副会長（規則 第 1 0 条）
協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。
- (3) 会議（規則 第 1 1 条）
協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。ただし、会長及び副会長が選出されていない場合は、対象学校の校長が招集することができる。
 - 2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
 - 3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- (4) 会議の公開（規則 第 1 2 条）
協議会の会議は、公開する。ただし、特別の事情があるときは、この限りでない。
- (5) 秘密保持義務（規則 第 1 3 条）
委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 学校運営協議会で想定される熟議の内容について

- ・学校教育方針等について
- ・学校評価について
- ・学校教育活動について
- ・まなびの森学園の周知について
- ・まなびの森学園に関する新たなニーズの掘り起こしについて

3 熟議する内容を踏まえた委員任命の在り方について（構成人数、委員の属性、男女比等）

鳥取県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則及び鳥取県立学校における学校運営協議会の運営等に関する要綱に基づき、委員の任命について検討する。

- (1) 協議会の委員は、1 5 名以内とする。（規則 第 7 条）
- (2) 協議会の委員は、協議会を設置する学校の教職員から選任することができるが、特別の事情がある場合を除き、3 人または同校の協議会の委員の 4 分の 1 のいずれか少ない人数を上限とする。（要綱 第 5 条）（別紙参照）
- (3) 協議会の委員の選任に当っては、多様な意見や男女協働参画の観点に配慮し、できるだけ男女同数程度となるよう努めること。（要綱 第 5 条の 2）

| 学校運営協議会委員一覧 (想定) | | |
|-------------------|-------|------|
| 区分 | 氏 名 | 職 名等 |
| 学識経験者 (大学教授等) | | |
| 外国人支援関係者 | | |
| 民間によるひきこもり支援機関関係者 | | |
| 地域住民代表 | | |
| 地域住民代表 | | |
| 親権者又は後見人の代表 | | |
| 企業関係者 | | |
| 社会福祉関係者 | | |
| 県立学校関係者 | | |
| 市町村立学校関係者 | | |
| 学校関係者 | 山口 京子 | 校長 |

(1 1 名)

| | | |
|-----|-------|------|
| 事務局 | 嶋田 武弘 | 教頭 |
| | 藤木 宏則 | 事務長 |
| | | 担当教諭 |

【留意事項】 ※<様式>学校運営協議会委員の任命に係る学校長の意見について (一部抜粋)

- 「法律上の区分」欄には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和 31 年法律第 162 号) 第 47 条の 5 第 2 項第 1 号から第 3 号までに定める委員の区分 (地域住民、生徒の保護者、対象学校の運営に資する活動を行う者) のいずれかを記載すること。また、必ず全ての委員の区分からそれぞれ 1 名以上の方を推薦すること。
- 協議会の委員は、15 名以内とする。(「鳥取県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第 7 条第 1 項) 15 名以内の場合は適宜、行を削除すること。
- 協議会の委員は、協議会を設置する学校の教職員から選任することができるが、特別の事情がある場合を除き、3 人または同校の協議会の委員の 4 分の 1 のいずれか少ない人数を上限とすること。(「鳥取県立学校における学校運営協議会の運営等に関する要綱」(以下「要綱」という。) 第 5 条第 1 項)
- 協議会の委員の選任に当たっては、多様な意見や男女協働参画の観点に配慮し、できるだけ男女同数程度となるよう努めること。(「要綱」第 5 条第 2 項)
- 「所属」、「職名等」がない場合は空欄にすること。
- いわゆる充て職で協議会の委員を選任し、新年度に確定する場合は、「氏名」のみ空欄にすること。

ふるさとキャリア教育のあり方について

令和 5 年 1 月 6 日

県立まなびの森学園

1 鳥取県におけるふるさとキャリア教育の考え方

鳥取県教育委員会では、教育を通して地域の魅力を学ぶふるさと教育と、自らの生き方・あり方について考えるキャリア教育の充実を合わせて「ふるさとキャリア教育」としている。この「ふるさとキャリア教育」の推進・充実は、鳥取県におけるすべての教育施策の基軸とし、県の総合政策の柱の一つとして位置付けられている。ふるさとキャリア教育の「目指す人間像」として、以下の 4 点を挙げている。

- ①ふるさとに根差して、グローバルな視点で考え行動することができる人材
 - ②鳥取県に誇りと愛着を持ち、ふるさとをさらに継承・発展させようとする意欲や態度を身につけた人材
 - ③社会の変化に対応しながら新たな価値を創造することができる人材
 - ④自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさとを思い、様々な場面でふるさとを支えていくことができる人材
- ※「人」「物」「仕事」を系統的につなぎ、児童生徒が、今生きている社会（地域）につながり、学校で学んだことが自らの生活に生かされる経験を積み重ねることで、目指す人間像の育成を図る。

2 まなびの森学園におけるふるさとキャリア教育の考え方

ふるさとキャリア教育は地域の文化や歴史・産業等を学び、地域課題の解決に向けた取組を考える学習であり、歴史や文化、自然、産業などを「知ること」、そこから見出された事象や課題について「学ぶこと」（考えること）、そしてそこから学んだことを自分自身の将来や地域の未来に生かすこと、こうした学びをしていく教育である。

学校・家庭・地域が互いに連携・協働し、コミュニティ・スクール（CS）の仕組みを活用したふるさとキャリア教育の取組を推進する。また、鳥取県の示すふるさとキャリア教育の「目指す人間像」とまなびの森学園のサブコンセプトとを関連付けて取組を進めていく。

3 まなびの森学園における「ふるさとキャリア教育」～サブコンセプトに関連して～

具体的な学びをまなびの森学園のサブコンセプト「学ぶ」よろこび、「つながる」よろこび、「社会の中で生きる」よろこびに関連付けて、進めていく。

(1) 「学ぶ」よろこび

- ・ダイバーシティ（多様性）を生かした学び合いの充実
→「ふるさと」を意識し、全校生徒で協力する学校行事等を計画し、内容に応じて地域関係者を招く。

(2) 「つながる」よろこび

- ・地域の方をはじめ、学校外のさまざまな人と出会い、連携・協働する社会に開かれた教育課程の実施
→地域や他校との交流・連携（例）総合的な学習の時間等におけるゲストティーチャー招聘、他県の夜間中学や湖東中・近隣の高校・地元住民・鳥取大学学生等との交流など

(3) 「社会の中で生きる」よろこび

- ・卒業の先にある夢や目標に向かうため、特別活動等の進路学習においてキャリア・パスポート※を活用し、まなびの蓄積と振り返りを行う。

一社会人として自立した生活を送るための実践的な学習

- 社会保障制度や各種手続き等（租税教室、消費者教育、金融教育等を含む）を実施するため、第 1、2 学年と比較し、第 3 学年の社会科の授業時数を増やす。（家庭科と教科横断的に取り組むことも想定）

※キャリア・パスポートとは、生徒一人一人が、ふるさとのことを思い、自己の成長に気付いたり、支えてくれている身近な人たちの思いを感じたりしながら、学校、家庭及び地域での学びをつなぐためのもの（生徒が活動を記録し蓄積する）。

1 まなびの森学園における食育に係る考え方

- ・健全な食生活を実践し、おいしく楽しく食べることは、人に生きるよろこびや楽しみを与え、健康で心豊かな暮らしに資するものである。本校においても、食に関する様々な体験活動をはじめ、食育推進の取組を工夫し実践する意義は大きい。
- ・給食がなく休憩時間も短いため、ゆっくり夕食をとる時間を確保しにくい。
- ・調理実習設備がなく、家庭科の学習で重要な実習ができない状況であり、家庭科や保健体育、社会科等をはじめ各教科における授業展開を工夫するほか、実際の調理を通して食生活を見つめ直し、望ましい食事の仕方や食習慣を考える機会が必要である。

2 食育に関するまなびの森学園事業「食のパラダイスに生きる体験学習」について

(1) ねらい

- ・食に関する体験的な活動を通して、仲間とともに食生活の課題に気付いたり改善方法を考えたりして、QOL（生活の質の向上）の大切さを実感し、自分なりに食生活を豊かにする方法を見い出す。
- ・食品の栄養や品質、食文化、食環境などを理解し、自らの健康保持、環境や資源に配慮した食生活の実践につなげる。
- ・日常の食事に興味・関心を持つとともに、食事を通して会話をしたり、食事の場を整えたりするなど、工夫して会食を楽しむ。

(2) 概要

ア まな森CAFÉ（校内）

給食がない本校において、会話や地域食材を使った食事を楽しみながら、栄養や食事の意義を体感するため、定期的に食事を提供する機会を設ける。

※年間10回程度、地域食材弁当を手配。

イ テーブル&ティーマナー（校外）

様々な交流機会において自信あるふるまいができるように、食事に関する礼儀作法を学ぶ。

※学校近くのレストランで実施予定。

ウ 地産地消調理実習（校外：調理設備あり）

地元の美味しい食材を使った調理法について専門家から学ぶ。

※鳥取市内の料理家に依頼予定。